【河川】第3回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました!

(中小河川等の水防災意識社会の再構築を踏まえ、新たに十和田市・六戸町が参加)

平成29年7月3日(月) 高瀬川河川事務所

1. 概要

- ○<u>高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え</u>、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、**H28年5月13日に減災対策協議会を設立**しています。
- 〇第3回協議会では、新たに十和田市・六戸町が参加し、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「地域の取組方針」のフォローアップを実施しました。

2. 日時/実施状況

日時:平成29年7月3日(月)

・場 所:小川原湖交流センター「宝湖館」 1階多目的ホール

· 出席者: 十和田市(市長)、三沢市(市長)、七戸町(町長)、六戸町(町長: 欠席)、東北町(町

長)、六ヶ所村(村長代理:副村長)、青森地方気象台(台長)、青森県 県土整備部(部 長代理:県土整備部河川砂防課長)、青森県 危機管理局(局長代理:危機管理局次長)、

高瀬川河川事務所 (所長)

関係機関 約30名が参加

会場全景(小川原湖交流センター) 第3 回 高期川大規模氾濫時の減災対策協議会

議事内容

- ・(1)規約改正、(2)幹事会の報告の説明
 - ⇒異議なし
- ・(3)高瀬川の減災に係る取組方針(案)フォローアップの説明
 - ⇒説明後に意見交換、出席委員からご発言



十和田市長



三沢市長



七戸町長



東北町長



六ヶ所村長(代理:副村長)



青森県県土整備部長(代理:河川砂防課長)



青森県危機管理局長 (代理:危機管理局次長)



青森地方気象台長



高瀬川河川事務所長

3. 主な意見・コメント等

- 水位観測所のない支川等においても避難 計画の策定など住民対応が必要なことを 理解。
- 出水時において、河口の閉塞をさせないことが重要。
- ダムの効果により洪水が少なくなったが、 河道内に樹木が繁茂してきており、洪水時 の流れが悪くなってきている。
- 昨年の出水等から、避難準備情報・避難勧告を出すタイミングが難しい、アドバイス等のサポートをお願いしたい。
- 下流域では降雨が終了しても流域の水が 集まってくる。国・県・市町村の連携を良くし ていきたい。